

鳥栖市企業告示第 8 号

鳥栖市水道事業指定給水装置工事事業者規程により、鳥栖市水道事業給水装置工事事業者として指定を更新したので、次のとおり同規程第10条の規定により告示する。

令和8年6月15日

鳥栖市水道事業  
鳥栖市長 向 門 慶 人

1. 鳥栖市水道事業指定給水装置工事事業者

| 指定<br>番号 | 名 称                | 所在地                | 電話番号         |
|----------|--------------------|--------------------|--------------|
| 210      | 株式会社 有明電設<br>鳥栖営業所 | 鳥栖市蔵上町6 4 5 番地 1-3 | 0942-85-3283 |

2. 更 新 年 月 日      令和   8 年   6 月 1 5 日

3. 指定の有効期限      令和13年   6 月 2 2 日